

# 平成 23 年第 2 回定例会

## 生活文化環境森林常任委員会 説明資料

### ◎所管事項説明

#### 【経営企画分野】

1. 平成 23 年度環境森林部の組織について . . . . . 1
2. 平成 23 年度環境森林部の予算について . . . . . 5
3. 三重県環境基本計画の策定について . . . . . 7

#### 【循環型社会構築分野】

4. 「ごみゼロ社会」の実現について . . . . . 8
5. RDF 焼却・発電事業について . . . . . 19
6. 廃棄物処理センター事業について . . . . . 28
7. 産業廃棄物の不適正処理事案等について . . . . . 34

#### 【地球環境・生活環境分野】

8. 大気環境の保全について . . . . . 54
9. 地球温暖化対策について . . . . . 57
10. 水環境の保全について . . . . . 59

#### 【森林・林業分野】

11. 森林・林業再生に向けた取組について . . . . . 63
12. 自然環境の保全・再生と活用について . . . . . 66

### ◎その他

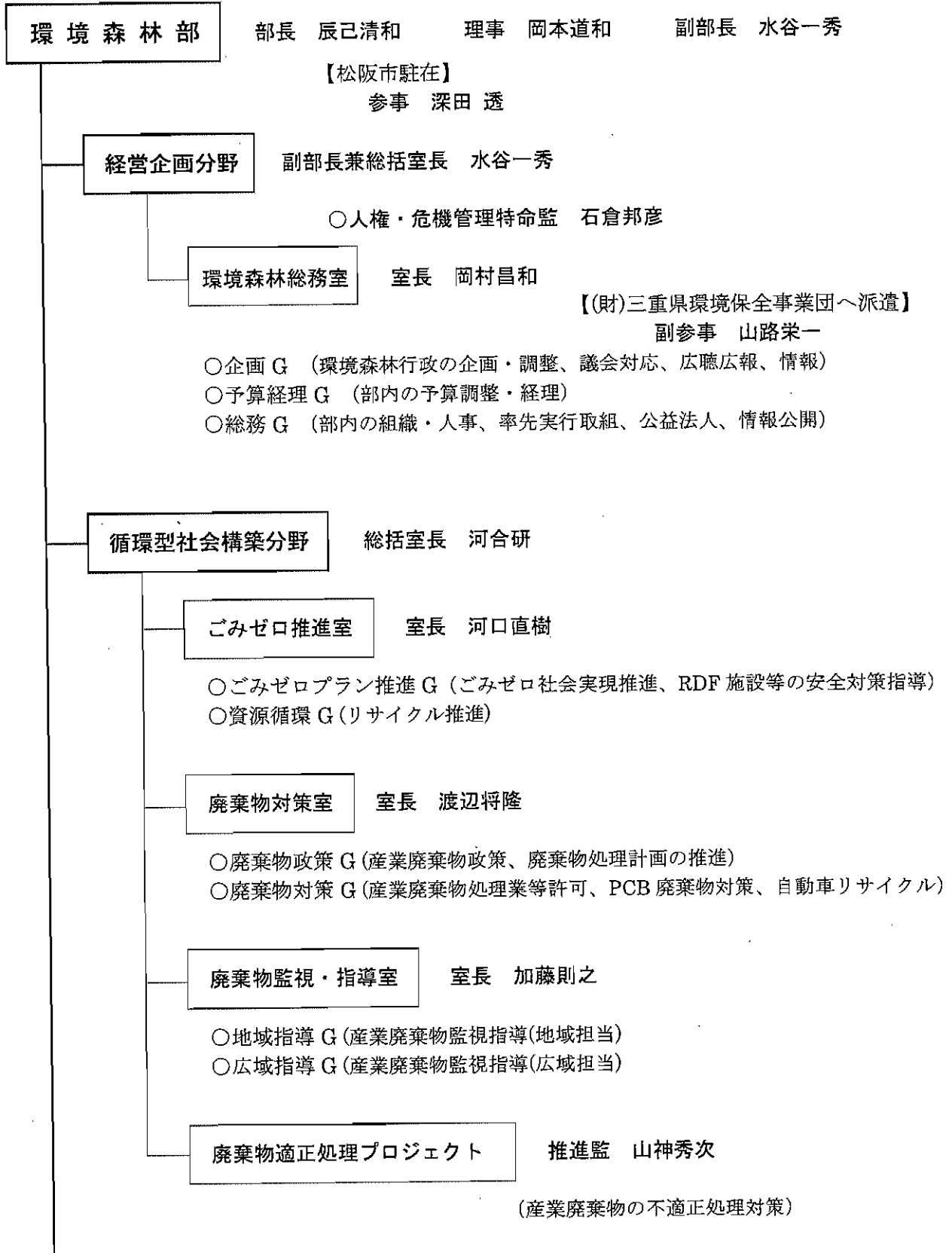
13. 事務事業概要 . . . . . 69

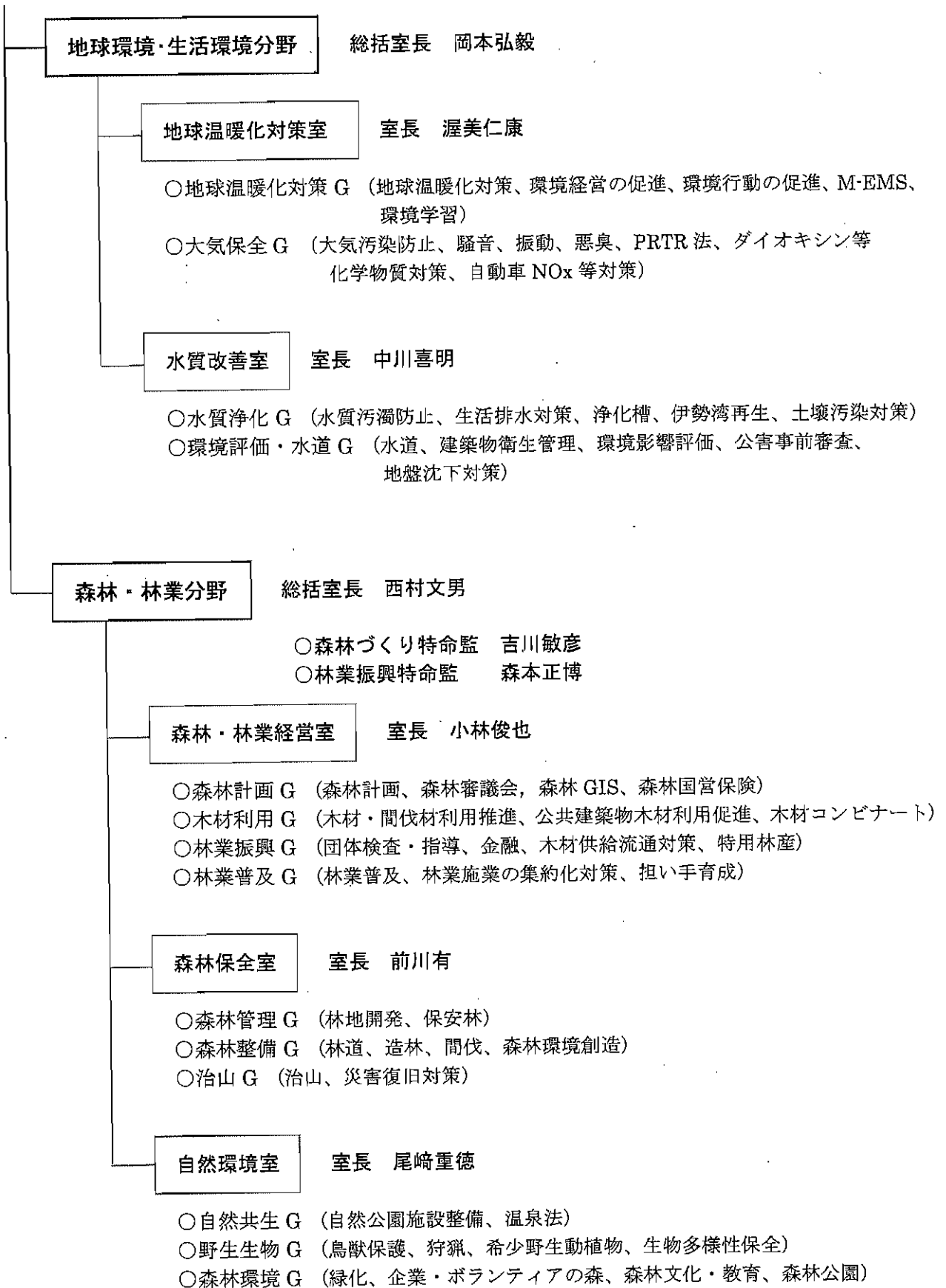
平成 23 年 5 月 26 日

環境森林部

# 1. 平成 23 年度環境森林部の組織について

【環境森林部組織図】（本庁）





【地域機関組織図】（環境森林部関係）

農林水産商工（農林商工、農政）環境事務所

※農水商工部と共管

桑名農政環境事務所

所長 服部吉男  
副所長兼総務企画室長 上田富和  
○環境室長 落合真由美

四日市農林商工環境事務所

所長 熊崎圭介  
副所長兼環境室長 結城正教  
○環境室 (副所長兼室長 結城正教)  
○森林・林業室 室長 谷秀司

津農林水産商工環境事務所

所長 岩崎光雄  
副所長兼森林・林業室長 渡部壮一郎  
○環境室 室長 橋本修一  
○森林・林業室 (副所長兼室長 渡部壮一郎)

松阪農林商工環境事務所

所長 山本直佐  
副所長兼森林・林業室長 市川道徳  
○環境室 室長 林秀樹  
○森林・林業室 (副所長兼室長 市川道徳)

伊勢農林水産商工環境事務所

所長 油谷敬朗  
副所長兼環境室長 小野要吉  
○環境室 (副所長兼室長 小野要吉)  
○森林・林業室 室長 前野昌弘

伊賀農林商工環境事務所

所長 市野篤  
副所長兼森林・林業室長 山内秀喜  
○環境室 室長 和田一人  
○森林・林業室 (副所長兼室長 山内秀喜)

尾鷲農林水産商工環境事務所

所長 明石一郎  
副所長兼環境室長 寺澤一郎  
○環境室 (副所長兼室長 寺澤一郎)  
○森林・林業室 室長 北野信久

熊野農林商工環境事務所

所長 久保勝  
副所長兼森林・林業室長 宮本正行  
○環境室 室長 藤木保実  
○森林・林業室 (副所長兼室長 宮本正行)

研究所

保健環境研究所

※健康福祉部と共管

所長 山口哲夫  
副所長兼環境研究課長 吉岡理  
・資源循環研究課  
・環境研究課

林業研究所

所長 奥田清貴  
総括研究員兼研究管理監兼森林環境研究課長 堀部領一  
・企画調整課  
・林産研究課  
・森林環境研究課

## 2. 平成23年度環境森林部の予算について

### 平成23年度当初予算

#### 1 一般会計

##### ●款別総括表

※表中( )書きは、平成21年度の2月補正予算及び平成22年度の12月補正予算を含む(単位：千円)

区 分	平成22年度 当初予算額 (A)	平成23年度 当初予算額 (B)	差引増減額 (B - A)	対前年比 (B / A)
第4款 衛生費	( 7,489,440 ) 7,489,440	( 6,672,447 ) 6,672,447	( △ 816,993 ) △ 816,993	( 89.1% ) 89.1%
第6款 農林水産業費	( 9,105,079 ) 8,980,438	( 7,278,285 ) 7,015,785	( △ 1,826,794 ) △ 1,964,653	( 79.9% ) 78.1%
合 計	( 16,594,519 ) 16,469,878	( 13,950,732 ) 13,688,232	( △ 2,643,787 ) △ 2,781,646	( 84.1% ) 83.1%

##### ●事業別内訳

※表中( )書きは、平成21年度の2月補正予算及び平成22年度の12月補正予算を含む(単位：千円)

区 分	平成22年度 当初予算額 (A)	平成23年度 当初予算額 (B)	差引増減額 (B - A)	対前年比 (B / A)	
非 公 共	( 11,429,805 ) 11,429,805	( 10,160,181 ) 10,160,181	( △ 1,269,624 ) △ 1,269,624	( 88.9% ) 88.9%	
公 共	一般公共	( 3,280,923 ) 3,280,923	( 2,869,949 ) 2,607,449	( △ 410,974 ) △ 673,474	( 87.5% ) 79.5%
	単独公共	( 1,883,791 ) 1,759,150	( 920,602 ) 920,602	( △ 963,189 ) △ 838,548	( 48.9% ) 52.3%
	公共計	( 5,164,714 ) 5,040,073	( 3,790,551 ) 3,528,051	( △ 1,374,163 ) △ 1,512,022	( 73.4% ) 70.0%
合 計	( 16,594,519 ) 16,469,878	( 13,950,732 ) 13,688,232	( △ 2,643,787 ) △ 2,781,646	( 84.1% ) 83.1%	

## 2 特別会計

(単位：千円)

区 分 (目)	平成22年度 当初予算額 (A)	平成23年度 当初予算額 (B)	差引増減額 (B - A)	対前年比 (B / A)
第1目 林業改善 資金貸付事業費	52,235	73,558	21,323	140.8%
第2目 木材産業 等高度化資金貸付 事業費	517,512	500,320	△ 17,192	96.7%
第3目 予備費	165,501	185,832	20,331	112.3%
合 計	735,248	759,710	24,462	103.3%

### 3. 三重県環境基本計画の策定について

#### 1 計画策定の趣旨

三重県環境基本計画は、「三重県環境基本条例」に基づき、環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画として、県議会の議決を経て策定するものです。

#### 2 計画の内容

- (1) 県が行う環境保全施策等を明らかにした行政計画です。
- (2) 県民、事業者、市町など各主体に期待される役割と取組の方向を明示し、各主体間の連携促進をはかるものです。

#### 3 審議会における審議状況

平成 22 年 1 月に環境審議会に基本計画策定を諮問した後、平成 22 年度中に環境基本計画部会において 5 回、環境審議会において 1 回の審議が行われました。

#### 4 県議会への報告状況

平成 22 年第 2 回定例会（9 月会議）生活文化環境森林常任委員会において、環境基本計画（中間案）を報告いたしました。

#### 5 今後の予定

環境基本計画は、本県における環境保全に関する取組の基本的な方向を示すマスタープランとして策定する必要があることから、環境行政における課題を踏まえ、新たな県の施策の方向性との整合性をはかりつつ、平成 23 年度中の策定を目指します。



## 4. 「ごみゼロ社会」の実現について

### 1 これまでの経緯

#### (1) 現状

持続可能な循環型社会の構築に向けて、「ごみを出さない生活様式」や「ごみが出にくい事業活動」が定着し、ごみの発生・排出が極力抑制され、排出された不用物は最大限資源として有効利用される「ごみゼロ社会」の実現をめざし、住民、事業者、行政など多様な主体の参画のもと「ごみゼロ社会実現プラン（以下、「プラン」という）」を平成17年3月に策定し、23年3月に改定しました。

プランは「ごみゼロ社会」を実現するため、多様な主体が、自らの行動の変革に継続的に取り組むべく、めざすべき具体的な将来像とその達成に向けた道筋を示した長期の計画（計画期間平成17～37年）です。

これまでの取組により、家庭系・事業系ごみの排出量や最終処分量の削減については、平成22年度のプラン短期目標を達成するなど一定の成果が得られています。

#### (2) 課題

ごみゼロに向けた市町の先進的な取組に対し、モデル事業として支援してきましたが、ごみの減量化、堆肥化等の取組については一部の地域にとどまっているため、全県での取組など、より広い範囲での取組としていくことが必要です。

市町における広域合併後のごみ処理体制のあり方については、施設の更新時期などを踏まえつつ、市町自らがごみ処理システムを検証することで、一般廃棄物の効率的かつ効果的な処理を進めていく必要があります。

また、市町が3R（リデュース、リユース、リサイクル）を進めるためには、地域で活動するNPO等団体との連携を深めていくことで、全県的なごみゼロ社会づくりに向けた取組の底上げをはかっていく必要があります。特に、ポストRDFも見据え、家庭系ごみのおよそ30%（重量ベース）を占め、乾燥経費や塩分による焼却炉への影響、再利用の難しさなどから、3Rを推進するうえで、大きな課題となっている生ごみの資源化を進めていく必要があります。

なお、県民のごみ減量化に関する意識が行動につながっていない部分が見受けられることから、引き続き、多様な主体との連携のもと、ごみ減量化に向けた普及・啓発に注力していくことが必要です。

## 2 今後の取組方針

- (1) 一般廃棄物の処理は法律に基づき市町の責務となっているところですが、県は広域自治体として市町との政策協議や意見交換を行う場を設け、モデル事業の成果等について情報提供を行うことで、市町のごみ減量化に向けた取組を促進します。
- (2) 効率的かつ効果的なごみ処理システムの構築に向け、廃棄物会計の普及等の技術的支援、NPO等団体と各市町との連携強化等を行うことで、市町の積極的な取組を促進し、県全体のごみ減量化と効果的な処理を進めます。
- (3) 特に、食品廃棄物（スーパー等から排出される食品残さ）や家庭から出る生ごみ等の資源化及び資源利用を促進するため、市町、NPO等団体をはじめ、小売業者、流通業者、堆肥化業者、生産農家を主体に加え、地域での資源循環形成に向けた取組を進めます。（食品リサイクルループの形成促進）
- (4) 地域で活動するNPO等団体と各市町との連携を強化し、「もったいない」の考え方を中心とした普及啓発に取り組み、ごみゼロ社会の実現に向けた、県全体の気運を醸成していきます。（食育プログラムの推進）



ごみゼロキャラクター ゼロ吉

# ごみゼロ社会づくり

## ごみゼロ社会実現プラン

【数値目標】	【短期 2010 年度】 (平成 22 年度)	【目標 2025 年度】 (平成 37 年度)
○ごみ排出量削減率	(家庭系) 6% (事業系) 5%	30% 45%
○資源としての再利用率	21%	50%
○ごみの最終処分量	81,000ト	0ト
○ものを大切に使う する県民の率 等	80%	100%

各主体に期待する役割・取組	
住民	市町のごみ減量化施策等への参画
事業者	製品の開発・流通・消費各段階での 廃棄物減量に向けた工夫・取組
市町	家庭ごみ有料化、生ごみ再資源化 等のごみ減量化施策の推進
NPO 等 団体	市町の施策への参画、資源物回収 等の自主的取組の実施・運営



## これまでの県の主な取組

### モデル事業の実施

市町の先駆的なごみ減量化の取組に対する支援とその成果の普及  
(取組事例)

- レジ袋の削減(有料化の導入)
- 生ごみの再資源化(堆肥化)の推進
- 家庭ごみの有料化の推進 など

### 効果的で効率的な市町のごみ処理システムの最適化

市町のごみ処理システムが社会経済的に効果的・効率的なものとなるよう技術的支援

- ・廃棄物会計の導入支援
- ・市町ごみ処理カルテパイロット版の作成



ゼロ吉ファミリー

## モデル事業の成果等の普及

- (市町)
- ・全市町との政策協議や情報共有をはかる場の設置
  - ・ごみ減量化に効果的な取組として実施したモデル事業の成果等の普及

## 生ごみの減量化に向けた取組

- (県民・NPO・地域団体・事業者・市町)
- ・食品リサイクルループの形成促進(事業系生ごみの減量)
- (県民・NPO・地域団体・市町)
- ・「もったいない」の考え方を中心とした普及啓発(食育プログラムの推進)
  - (家庭系生ごみ減量)

## 市町・NPO・地域団体等との連携・協働

- ◎行政連絡会議(市町)
  - ・県と市町が具体的な施策の推進に関する連絡調整、協議などを行う場として、県内各事務所で、必要に応じ随時開催
- ◎地域ごみゼロネットワーク会議(県民・NPO・地域団体・市町)
  - ・住民主体のごみ減量活動促進のための啓発、情報交流、事例研修

## ごみゼロの普及啓発

- (県民・NPO・地域団体・事業者・市町)
- ・ごみゼロキャラクターを活用した啓発
  - ・パンフレットやDVDなどによる普及啓発

## ごみゼロ施策の点検・評価

プラン推進委員会との連携による、PDCAサイクルに基づくマネジメントの実施(委員:学識者、市町、NPO等 11人)



## ごみゼロ社会づくりについて

### 1 ごみゼロ社会実現プランの概要（別添「ごみゼロ社会実現プランの体系」のとおり）

「ごみゼロ社会実現プラン」（以下「プラン」という。）は、住民、事業者、行政など多様な主体が共有すべき取組の指針であり、廃棄物処理法に基づく廃棄物処理計画の一般廃棄物に関する取組を具体化するものとして、2005(平成17)年3月に策定し、2010(平成22)年度には、プランの策定から5年が経過したこと、また、短期目標年度であることから、プランを改定しました。

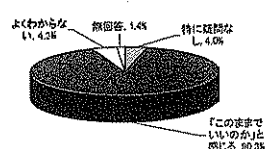
### 2 プランに掲げる数値目標及び実績

プランに掲げる数値目標及び実績

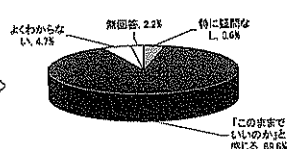
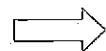
指標名		2002年度 (確定値)	2010年度 (速報値)	(トン/年)			
				2002年度比	短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
ごみ排出量 (2002年度比)	家庭系ごみ	535,198	459,162	-14.2%	-6%	-20%	-30%
	事業系ごみ	251,733	168,748	-33.0%	-5%	-35%	-45%
資源としての再利用率		14.0%	13.0%	-	21%	22%	50%
最終処分量		151,386	56,307	-62.8%	81,000	55,000	0

「ごみゼロ社会」をめざす県民意識調査の結果（平成16年、19年、22年実施）

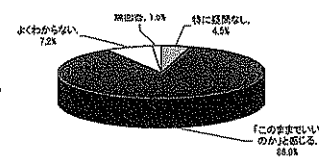
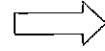
#### <使い捨て社会に対する疑問>



H16 県民意識調査



H19 県民意識調査



H22 県民意識調査

#### ごみゼロプランに掲げる多様な主体の参画・協働の数値目標に関する進捗状況

指標名	2004年度	2007年度	2010年度		短期目標 (2010)	中期目標 (2015)	数値目標 (2025)
			2004年度比	2004年度比			
ものを大切に長く使おうとする 県民の率	58.2%	58.3%	59.4%	+1.2%	80%	90%	100%
環境に配慮した消費行動をとる 県民の率	39.4%	40.2%	41.3%	+1.9%	60%	90%	100%
食べ物を粗末にしないよう 心がけている県民の率	38.5%	40.6%	47.3%	+8.8%	60%	90%	100%
ごみゼロ社会実現プランの 認知率	-	45.6%	36.8%		90%	100%	100%

### 3 ごみゼロプラン推進モデル事業の実施状況

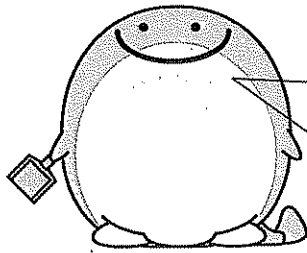
市町が行う先駆的・実験的なモデル事業を支援（県補助：1/2）しています。

年度	市町	事業名	補助金額 (単位：千円)
22	名張市	生ごみ・草木類の回収及び資源化システムの実証実験事業	1,461
	伊勢市	事業系ごみの減量化・資源化に関する検討事業	1,024
	大台町	地域密着型生ごみ・資源物の回収・資源化システム構築検討事業	4,515
21	鳥羽市	島内における資源循環モデル検討事業	5,442
	名張市	福祉・地域づくりと一体となったごみ収集システム等検討事業	422
	四日市市	複合的なごみ減量・リサイクル施策検討事業	1,300
20	伊賀市 名張市	レジ袋有料化検討事業	727
	松阪市等 (※)	レジ袋有料化検討事業 ※松阪市、多気町、明和町、大台町、玉城町、大紀町	756
	鳥羽市	事業系ごみ（食品廃棄物）再資源化システム検討事業	2,016

年度	市町	事業名	補助金額 (単位：千円)
19	伊勢市	レジ袋削減（有料化の導入）検討事業	479
		埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず等）の分別収集システム検討事業	905
	津市	エコパートナー・ネットワーク推進事業	696
18	東員町	町民参画によるごみ処理基本計画づくり	840
	鳥羽市	リサイクルパーク整備・運営事業	10,955
		事業系ごみ減量化手法検討調査	2,148
17	桑名市	市民参画によるごみ処理基本計画づくり	2,457
	伊賀市	家庭ごみの有料化制度の導入検討	2,813
	紀宝町	生ごみ堆肥化システムの実証実験	3,685

#### 4 ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」

ごみゼロキャラクター「ゼロ吉」(平成19年度公募)を活用し、普及啓発を積極的に行います。



##### <プロフィール>

僕は、三重の豊かな森から生まれた森の妖精。  
人間で言うと小学4年生くらいかな。  
僕が大人になった時も自然豊かな三重県であって欲しいから、資源を大切にする暮らしをしているよ。  
今は、ちょっと太めな体だけど、大人になった頃には、ダイエットしてスリムになるぞ〜。

##### ・ゼロ吉テーマソングの制作(公募)

子どもから大人まで世代を超えて、親しんでいただけるようなテーマソングを公募により募集し、ラジオCMなど各種媒体を通して啓発を行っています。平成21年11月発表。

##### ・シール(コンビニ・スーパーのダストBOX用)の制作(平成21・22年度)

県と包括協定を締結しているコンビニ・スーパーと協働し、利用者を対象にごみの減量、分別を啓発するシールを店頭のダストBOXに貼付し、ごみゼロの認知率及びごみ分別の意識向上に向けた啓発を行いました。

(県内サークルKサンクス、ローソン、H22～：イオン)

##### ・駅構内への広告掲出及びペイントバスの運行(バスの運行は平成21年度まで)

津駅構内へごみゼロキャラクターを活用した広告を設置しました。

平成21年度までは、路線バス車両(鈴鹿管内)を媒体として、「ごみゼロ社会」の実現に向けた啓発を行いました。

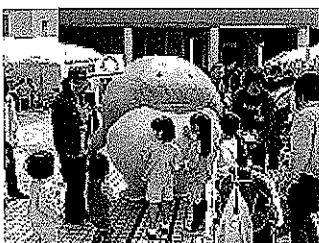
##### ・ごみゼロDVDの複製・パンフレットの増刷(平成21年度)

昨年度に制作した「ごみゼロDVD」の複製・パンフレットの増刷を行い、県内の全ての小学校に配布しました。小学校の教材や環境学習情報センターなどの環境学習・教育で活用されています。

##### ・ゼロ吉の着ぐるみ(エアゼロ吉)の活用

昨年度作成した「ゼロ吉」の着ぐるみ(エアゼロ吉)を活用し、県や市町のイベントなどにおいて、ごみ減量の取組やごみゼロプランの周知・啓発を行っています。

【県民の日】平成21年4月18日「ゼロ吉」デビュー 79回のイベントに参加



5 「レジ袋有料化」の県内市町の取組状況（平成22年11月1日現在）

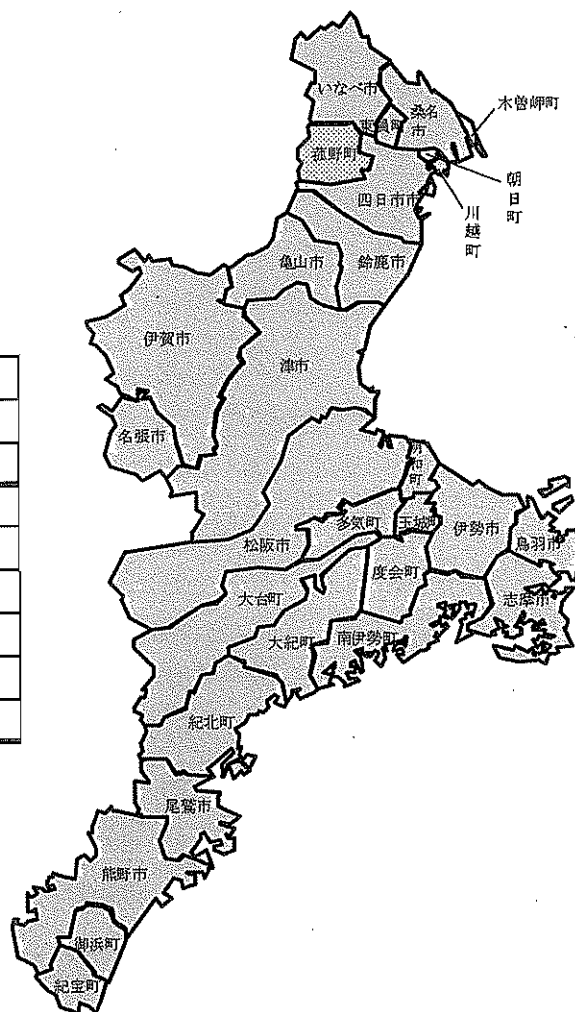
レジ袋有料化実施：28市町／29市町・人口カバー率：約98%

レジ袋有料化導入期日	市町名
平成19年9月21日	伊勢市〔10社31店舗〕
平成20年7月1日	名張市〔9社14店舗〕・伊賀市〔9社17店舗〕
平成20年9月1日	鈴鹿市〔12社39店舗〕・亀山市〔7社10店舗〕
平成20年10月1日	桑名市・いなべ市・木曽岬町・東員町〔16社37店舗〕
平成20年11月11日	松阪市・多気町・明和町・大台町・玉城町・大紀町〔12社69店舗〕
平成21年1月23日	鳥羽市〔5社10店舗〕・志摩市〔10社31店舗〕・南伊勢町〔3社8店舗〕
平成21年2月1日	度会町〔3事業者3店舗〕
平成21年4月1日	熊野市・御浜町・紀宝町〔8社14店舗〕 津市〔18社76店舗〕
平成21年9月1日	尾鷲市・紀北町〔3社9店舗〕
平成22年4月1日	四日市市・朝日町・川越町〔10社44店舗〕
有料化について検討中	菟野町

「事業者－住民－行政」間の  
協定方式によるレジ袋有料化

事業者の県内状況

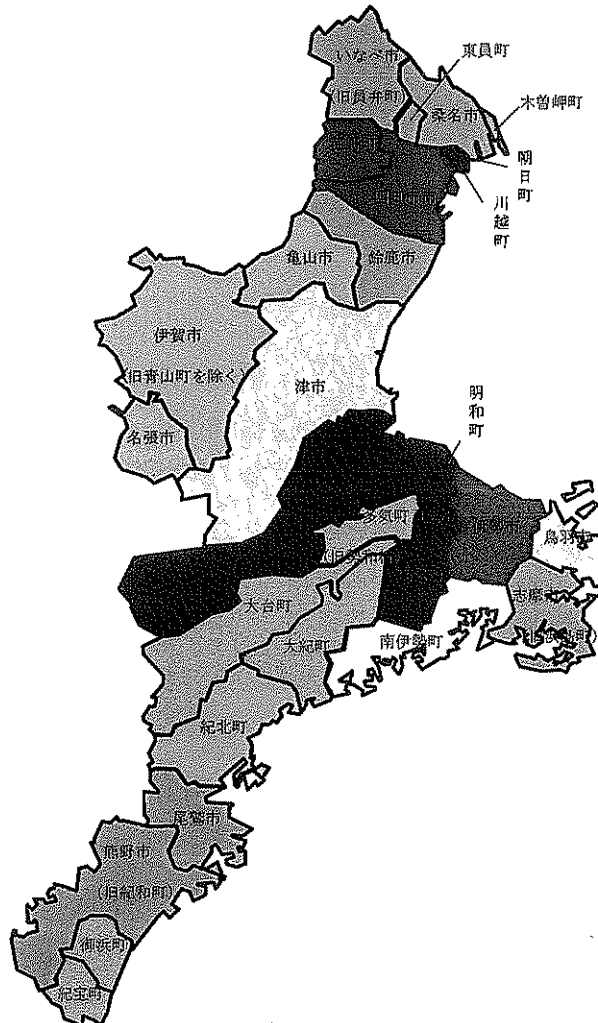
業 態	事業者数	店舗数
スーパーマーケット	34事業者	268店
農業協同組合	6組合	41店
生活協同組合	1組合	2店
ホームセンター	(1事業者)	2店
個人商店	1事業者	1店
百貨店	1事業者	1店
ドラッグストア	6事業者	98店
総 計	49事業者・組合	413店



6 廃棄物会計基準の県内各市町の導入状況（H23年3月現在）

年度	地図色	導入市町	市町数
平成17年度	■	四日市市、伊勢市、菰野町	3
平成18年度	□	津市、鳥羽市	2
平成19年度	■	鈴鹿市、志摩市、尾鷲市、熊野市、桑名市、いなべ市、 木曾岬町、東員町、 桑名広域清掃事業組合、 鳥羽志勢広域連合	8
平成20年度	■	名張市、亀山市、伊賀市、紀北町	4
平成21年度	■	多気町、大台町、大紀町、御浜町、紀宝町、 伊賀南部環境衛生組合、 香肌奥伊勢資源化連合、 南牟婁清掃施設組合、 伊勢広域環境組合	5
平成22年度	■	松阪市、朝日町、川越町、明和町、玉城町、度会町 朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター 菊狭間環境整備施設組合	6

(計 28市町、8組合)







# ごみゼロ社会実現プランの体系

**【プランの基本事項】**  
 (1)計画期間:2005~2025年度  
 (平成17~37年度)  
 (2)取組対象:家庭系ごみ及び事業系ごみ  
 (一般廃棄物)  
 (3)推進主体:県、市町及び県民  
 ※県民とは、一人ひとりの個人をはじめ、NPO、ボランティア、自治会等地域の団体、企業(事業者)など多様な主体の総称

**取組の基本的な視点**  
 (1)意識・価値観・行動の転換  
 (2)取組に関する優先順位の明確化  
 (3)多様な主体の役割分担の再構築と連携・協働  
 (4)ごみを資源とらえた地域づくりの展開

「ごみは適正に処理すればよい」という意識から、「まずごみを出さない」という意識へ  
 ・「燃える・燃えない」という分別から、「資源化できる・できない」という分別へ  
 ・「効率性・経済性と環境保全是トレードオフの関係」という考えから、「それらを両立させる」という考えへ  
 ・「目先の利便性優先、量の豊かさ志向」のライフスタイルから、「環境への配慮優先、質の豊かさ志向」のライフスタイルへ

基本理念  
**「ごみゼロ社会」の実現**

**数値目標**

- ごみ排出量削減率  
 家庭系ごみ30%  
 事業系ごみ45%  
 (対2002年度実績)
- 資源としての再利用率  
 50%
- ごみの最終処分量  
 0トン
- ものを大切に長く使おうとする県民の率  
 100%
- 環境に配慮した消費行動をとる県民の率  
 100%
- 食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率  
 100%
- ごみゼロ社会実現プランの認知率  
 100%

**県内の現状**

- ごみ処理に関する現状
- 県民の意識
- ごみの組成
- NPO等団体の意識
- 事業者の意識
- 市町の取組状況

**基本方向**

- 《発生・排出抑制》
  - 1 拡大生産者責任の徹底
  - 2 事業系ごみの総合的な減量化の推進
  - 3 リユース(再使用)の推進
- 《再資源化》
  - 4 容器包装ごみの減量・再資源化
  - 5 生ごみの再資源化
- 《環境と経済の好循環創出》
  - 6 産業・福祉・地域づくりと一体となったごみ減量化の推進
  - 7 公正で効率的なごみ処理システムの構築
- 《気運醸成・文化形成》
  - 8 ごみ行政への県民参画と協働の推進
  - 9 ごみゼロ社会を担う人づくり・ネットワークづくり

**基本取組**

- 拡大生産者責任と費用負担のあり方の検討
- 拡大生産者責任に基づく取組の推進
- 事業系ごみ処理システムの再構築
- 事業系ごみの発生・排出抑制
- 事業系ごみの再利用の促進
- 不用品の再使用の推進
- リターナブル(リユース)容器の普及促進
- リースやレンタルの推進
- モノの長期使用の推進
- 容器包装リサイクル法への対応
- 容器包装の削減・簡素化の推進
- 生ごみの堆肥化・飼料化
- 生ごみのエネルギー利用
- 生ごみの生分解性プラスチック等への活用
- ローカルデポジット制度の導入
- 障がい者や高齢者等のごみゼロ活動への参画促進
- ごみゼロに資する地域活動の活性化促進
- 民間活力を生かす拠点回収システムの構築
- サービス産業の仕組みを生かしたリサイクル
- 埋立ごみの資源としての有効利用の推進
- ごみ処理の有料化等経済的手法の活用
- 廃棄物会計等の活用促進
- 地域密着型資源物回収システムの構築
- 地域のごみ排出特性を踏まえたごみ行政の推進
- 住民参画の行動計画づくり
- レジ袋削減・マイバッグ運動の展開
- ごみゼロに資するNPO、ボランティア等の活動推進
- 情報伝達手段の充実及び啓発・PRの強化
- もったいない普及啓発運動の展開
- 環境学習・環境教育の充実
- ごみゼロ推進のリーダーの育成と活動支援

**推進方策**

- 短期・中期の目標設定
  - ごみ排出量削減率  
 家庭系ごみ6%(2010) 20%(2015)  
 事業系ごみ5%(2010) 35%(2015)
  - 資源としての再利用率  
 21%(2010) 22%(2015)
  - ごみの最終処分量  
 81,000トン(2010)  
 55,000トン(2015)
  - ものを大切に長く使おうとする県民の率  
 80%(2010) 90%(2015)
  - 環境に配慮した消費行動をとる県民の率  
 60%(2010) 90%(2015)
  - 食べ物を粗末にしないよう心がけている県民の率  
 60%(2010) 90%(2015)
  - ごみゼロ社会実現プランの認知率  
 90%(2010) 100%(2015)
- プラン推進のマネジメント
  - 各主体の役割に応じた取組の推進
  - 各主体間の連携・協働
  - 全県的な推進体制の確立
- プランを取り巻く諸課題
  - 再利用の困難なものの有効利用
  - 災害時等の適正処理の確保
  - 一般廃棄物と産業廃棄物との区分
  - 不法投棄対策
  - 取組の計画的、段階的な推進
  - 現行法制度上の制約等への対応

**県の行動計画**

- 1 県の役割
- 2 県の主な取組
  - ごみゼロ社会実現プランの周知、啓発
  - 県庁舎等におけるごみ減量化の取組
  - 推進のマネジメント
  - モデル事業等の実施とその成果の普及
  - 市町、事業者等への支援等
  - 広域的な取組の推進
  - 政策提言、要望
- 3 ごみ処理施設の整備の方向



## 5. RDF焼却・発電事業について

### 1 経緯・現状

- (1) RDF構想は平成4年当時、発電事業として構想されましたが、平成7年度以降はエネルギー政策と環境政策（平成9年度以降は特にダイオキシン対策の強化）の両面から取り組むこととしました。

市町に対して、構想初期段階では、無償と説明していた処理費用については、その後の電力の自由化による売電単価の低下により負担を求めざるを得なくなりました。

このため、平成13年1月に県と関係市町による三重県RDF運営協議会を設置し、処理費用の負担のあり方等について市町と県で検討を進めてきました。

なお、RDF処理委託料については、当初の3,790円/tからこれまで2回の値上げを経て、平成20年11月のRDF運営協議会総会において、平成20年度以降は段階的に値上げを行い、平成28年度に収支均衡価格の9,420円/tとすることで合意しました。

- (2) 平成23年4月5日開催のRDF運営協議会総会においては、料金改定及び平成29年度以降のRDF焼却・発電事業のあり方についての2つの大きな課題が、次のとおり整理されています。

RDF処理委託料について、収支計画は3年ごとに見直すこととなっていることから、平成22年度に収支計画を見直し、平成23年度から毎年923円/tずつ加算し、平成28年度の収支均衡価格を10,908円/tとすることが決議されました。

また、平成29年度以降のRDF焼却・発電事業のあり方については次のとおり、県・市町間で合意することが出来ました。

#### 【平成23年4月5日開催のRDF運営協議会総会決議事項】

- ① 継続期間は4年間（平成29年度から32年度）とし、5団体13市町の枠組みにおいて事業を行う。
- ② 継続期間の収支不足見込み額については、県と市町とで半分ずつ負担する。
- ③ 継続期間中については県が事業主体となる。
- ④ 継続期間中に離脱する場合の取扱について定める。
- ⑤ 引き続き検討が必要な3項目は今後も総務運営部会で検討する。
  - ・改修期間中のRDF受け入れ先の確保
  - ・継続期間中の維持管理体制
  - ・RDF運搬コストの低減
- ⑥ その他（撤去費用は県が負担する等の6項目）

(3) 事業開始当初、平成15年8月19日にはRDF貯蔵槽が爆発し、消防士2名の尊い命を失うという事故が発生しました。県はこれを受けて、安全対策を強化し、安全安定運転に努めています。

なお、本件爆発事故等にかかる損害の処理については、RDF貯蔵槽を設計・施工した業者（富士電機(株)）と現在係争中です。

## 2 今後の対応

(1) 事業継続のための課題については概ね合意しましたが、管理運営委託業者の確保等、平成29年度以降の事業継続にかかる残された課題については、引き続き、RDF運営協議会において、市町と協議を進めます。

(2) RPS法<sup>※1</sup>から再生可能エネルギーの全量買取制度への移行に伴い、事業収入への影響が懸念されることから、全量買取制度の制度設計に対し、RDF焼却・発電事業を実施している他の県等と連携しながら、国に対して制度要望などを行います。

※1 RPS法：電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法

(3) 平成33年度以降の構成市町のごみ処理方式について、市町の要請に応じ、広域ごみ処理体制の構築に向けて、地域的事情を考慮しつつ、市町に技術的支援を行っていきます。

また、土地の有効活用については、まずは、桑名広域清掃事業組合の将来のごみ処理方式の検討の中で一体的に検討することとします。

平成23年4月5日  
RDF運営協議会総会決議

平成23年4月5日

## RDF焼却・発電事業の平成29年度以降のあり方について

RDF焼却・発電事業の平成29年度以降のあり方について、平成20年11月6日の三重県RDF運営協議会総会での決議事項に基づき、県と市町が行ってきた協議の結果を踏まえ、以下のとおり確認を行う。

## 1 平成29年度以降の費用負担について

平成28年度に収支が均衡する処理委託料としたうえで、平成29年度から平成32年度までの収支の不足見込額（継続に伴う維持管理費の増額分、改修費、外部処理費）については、県と市町とで半分ずつ負担する。

## 2 事業主体について

平成29年度以降継続期間中については、県が事業主体となる。

## 3 平成29年度以降の継続期間について（平成22年8月27日の理事会で確認済）

平成29年度以降の継続期間は、4年間（平成32年度末）とする。

## 4 平成29年度以降の参画市町について（平成22年4月14日の理事会で確認済）

平成29年度以降、県内5製造団体（13市町）での新たな枠組みにおいて、RDF焼却・発電事業を継続する。

## 5 継続期間中の離脱ルールについて（平成22年8月27日の理事会で確認済）

継続期間中は、新たな枠組みによって、RDF焼却・発電事業に協力して取組むこととする。このことから、RDF構成市町が平成29年度以降にRDF焼却・発電事業から離脱する場合のルール（契約解除に伴う費用負担）については、RDF量に相当する費用負担を原則として、次の案を基本とする。

## 【負担費用算出の考え方】

RDF構成市町の事由による契約解除に伴う費用負担については、離脱する構成市町は、離脱の年度から事業期間が満了するまでの期間における処理委託料に残存期間におけるRDF処理委託量に乗じた額及びRDFが処理されないことによる売電収入の減少に相当する額の合算額を負担する。

**6 継続期間中のRDF焼却・発電施設の所有権及び終了した後の撤去費用について（平成22年8月27日の理事会で確認済）**

継続期間中のRDF焼却・発電施設の所有権は県に帰属する。また、終了した後の撤去費用については、県が負担する。

**7 適切な経費チェック方策について**

RDF焼却・発電事業の予算、決算について、RDF運営協議会総務運営部会でチェックを行う。

**8 行政直営での事業運営について**

RDF焼却・発電施設は装置も多く、複雑な構成となっていることから、維持管理のための専門的な要員も必要である。こうしたことから、その管理運営については、行政直営よりも民間事業者のノウハウを活用することが有効である。

**9 RDF処理とその他の処理との経費比較について**

各市町のRDF焼却・発電事業終了後の施設建設にかかる費用については、全国の実績を参考に処理方式別の建設コスト、また、維持管理費については、一般廃棄物処理事業実態調査に基づく経費一覧等をあり方検討作業部会で示した。これらの資料はRDF焼却・発電事業終了後のごみ処理について市町が検討するための参考資料とし、県は市町に技術的支援を行う。

**10 課題13項目中今後も引き続き検討が必要な項目について**

13項目の課題について、引き続き検討が必要な項目は、以下の3項目であり、今後は総務運営部会において、検討し、一定の方向性を出していく。

- 1 改修期間中のRDF受け入れ先の確保
- 2 継続期間中の維持管理体制
- 3 RDFの運搬コストの低減方策

**11 今後のRDF運営協議会の運営について**

今後のRDF運営協議会は、課題の進捗状況を共有するため、適宜開催する。

**12 RDF焼却・発電施設の経費節減について**

県は、引き続き安全・安定運転を前提としたうえで、平成29年度以降の経費の節減に資するよう、より効率的なRDF焼却・発電施設の運用に、努めることとする。

平成23年4月5日  
RDF運営協議会総会決議

平成23年4月5日

## 収支計画の見直しとRDF処理委託料の改定について

RDF処理委託料について、平成20年11月6日の三重県RDF運営協議会総会での決議事項に基づき、県と市町が行ってきた収支計画の見直しの協議結果を踏まえ、以下のとおり改定及び確認を行う。

### 1 収支計画の見直し結果について

今後のRDF搬入見込量が現計画の90%程度にとどまること等の要因により現収支計画を見直し、平成20年度から平成28年度までの収支の不足見込額は、現収支計画の19億円から4.1億円悪化し、23.1億円とする。

### 2 処理委託料について

収支不足見込額を23.1億円としたことにともない、この収支不足見込額を県と市町とで半分ずつ負担する。

この額を負担するため、平成23年度から処理委託料の増額改定を行い、平成28年度に収支が均衡する処理委託料となるよう、毎年度、処理委託料を段階的に引き上げることとする。

また、平成20年11月の総会決議である3年ごとの収支計画の見直しについては、平成25年度中にその時点までの運転状況、経済環境等を勘案し実施することとする。

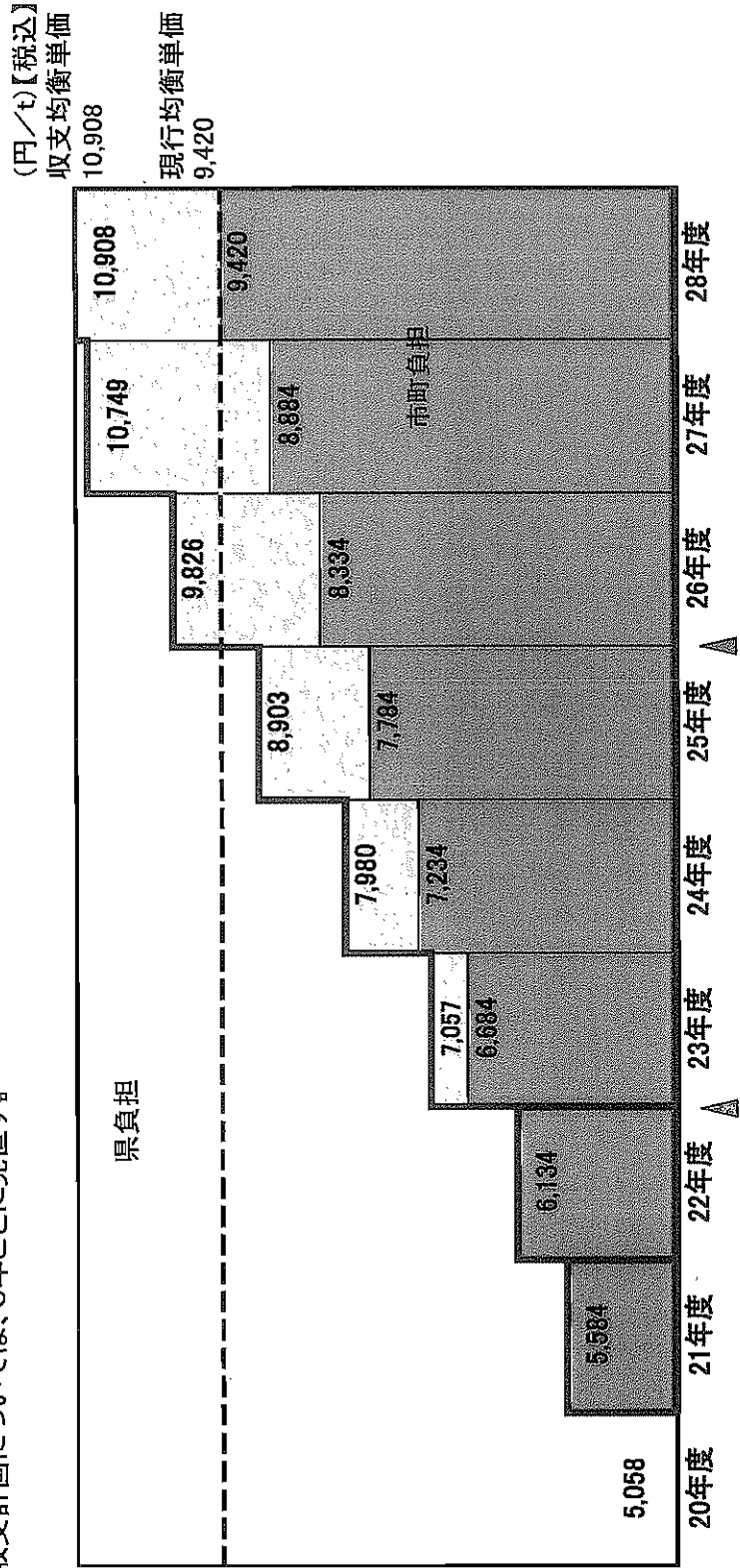
### 3 RDF焼却・発電施設の経費節減について

県は、安全・安定運転を前提としたうえで、効率的なRDF焼却・発電施設の運用を行い、引き続き経費の節減に努めることとする。



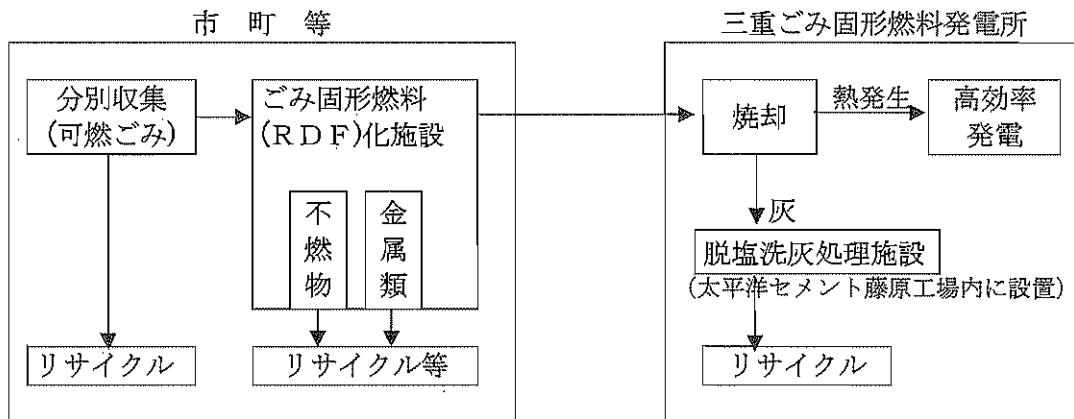
RDF処理委託料の改定（平成23年度改定）

1. 新収支計画の収支不足見込額：2,311,957千円【税抜】(20年度～28年度)  
(現収支計画：1,901,483千円【税抜】)
2. 20年度～28年度の収支不足見込額を県と市町で折半(それぞれ約11.56億円【税抜】を負担)
3. 収支計画については、3年ごとに見直す。



## RDF焼却・発電事業の概要

### 1 事業のシステム（概要）



### 2 施設規模など

施設名	設置場所	RDF処理能力	最大出力	年間発電電力量
三重ごみ固形燃料発電所	桑名市多度町力尾	(t/日) 240	(kW) 12,050	(kWh) 約 6,500 万

### 3 構成市町など

6 団体 14 市町（次頁のとおり）

### 4 RDF焼却・発電事業に対する県の支出費用

#### ① 施設整備費

- ・建設費 約 91.5 億円  
(内、国の補助金 21.1 億円、県費 70.4 億円)
- ・施設用地取得費 約 11.7 億円

#### ② 維持管理経費等にかかる県の負担

- ・14～19年度の負担額 約 13.6 億円
- ・20～28年度の負担見込額 約 11.6 億円
- ・29～32年度の負担見込額 約 1.9 億円

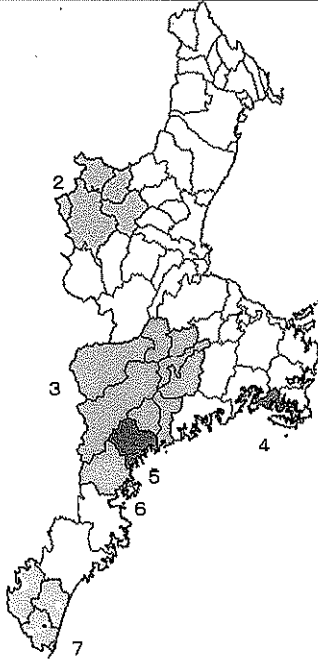
(参考) 29年度～32年度の内訳 ( ) 内は県負担見込額)

- ① 維持管理費 (負担増分) 約 18.8 億円 (1/2 約 9.4 億円)
- ② 改修費 約 5.0 億円 (1/2 約 2.5 億円)
- ③ 外部処理費 約 0.4 億円 (1/2 約 0.2 億円)
- ④ 撤去費用 約 7.2 億円 (10/10 約 7.2 億円)

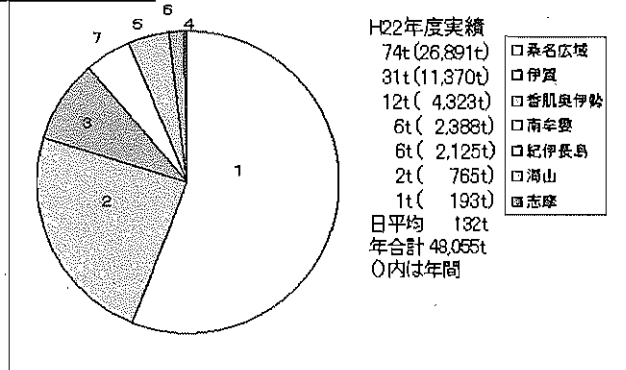
県内RDF製造施設の状況

県内RDF製造施設の概要

- 1) 構成市町数 14市町7施設
- 2) 構成人口 約36万人
- 3) ごみ排出量 約8.7万t/年間(H21年度確定値)  
(※RDF換算:約4.8万t/年間)
- 4) 平均製造量 RDF132t/日



RDF製造量の内訳



平成23年4月1日現在

市町等	規模※	稼働年月	構成市町
1 桑名広域清掃事業組合	230t/日	H14.12	桑名市(旧桑名市、旧多度町、旧長島町) いなべ市(旧員弁町)、木曾岬町、東員町
2 伊賀市	135t/日	H14.12	伊賀市 (旧上野市、旧伊賀町、旧阿山町、旧島ヶ原村、旧大山田村)
3 香肌奥伊勢資源化広域連合	44t/日	H13.4	松阪市(旧飯南町、旧飯高町)、多気町(旧勢和村) 大台町(旧大台町、旧宮川村) 大紀町(旧大宮町、旧紀勢町、旧大内山村)
4 志摩市	12t/日	H14.12	志摩市(旧浜島町)
5 紀北町	21t/日	H14.12	紀北町(旧紀伊長島町)
6 紀北町	20t/日	H12.4	紀北町(旧海山町)
7 南牟婁清掃事業組合	23t/日	H14.9	熊野市(旧紀和町) 御浜町、紀宝町(旧紀宝町、旧鷯殿村)

※規模はごみ重量でありRDF重量に換算すると約50%となる。

※国庫補助金以外に、県単補助金として、「資源循環型処理施設整備費補助制度」を創設し、ごみ固形ごみ固形燃料(RDF)化施設等の整備に対しても、施設整備費補助金として財政的支援を行っています。

## ●全国のRDF化施設の状況

## (1) 地方自治体のRDF化施設

平成22年3月現在で稼働している施設は、全国で52施設（22道府県）です。これら施設で製造されたRDFは、地域内公共施設、民間企業（製紙、セメント等）等で利用されています。

## (2) 地方公共団体のRDF焼却・発電施設

平成22年3月現在で稼働している施設は5施設です。

	事業主体	運営方式	稼働	発電出力	RDF焼却量	RDF処理料金（H22実績）
茨城県	鹿島共同再資源化センター(株)	三セク	H13年度	3,000kW	100t/日	RDFは購入 ※別途負担あり
三重県	三重県	直営 (公営企業)	H14年度	12,050kW	240t/日	6,134円/t
石川県	石川北部アル・ティ・エフ広域処理組合	一部事務組合	H14年度	7,000kW	160t/日	11,700円/t
福岡県	大牟田リサイクル発電(株)	三セク	H14年度	20,000kW	315t/日	9,975円/t
広島県	福山リサイクル発電(株)	三セク	H16年度	20,020kW	314t/日	10,925円/t

## 6. 廃棄物処理センター事業について

### 6-1. 公的関与による廃棄物処理施設の整備について

#### 1 経緯・現状

(1) 新小山最終処分場（事業主体：（財）三重県環境保全事業団）は、平成11年度に廃棄物処理センター事業により整備することとされましたが、その後、三田処分場の供用開始や民間企業からの埋立処分量が減少したことなどから、施設整備に向けての取組を一時中断していました。

しかし、平成17年のフェロシルト問題の発生に伴い、三田処分場における最終処分量が一時的に大きく増加（埋立終了は平成24年度見込み）したことから、平成24年度中の一部供用開始に向けて、災害時の廃棄物などの受け皿としての機能も持たせた産業廃棄物最終処分場としての整備を進めています。

(2) 施設整備については、平成22年3月に本体工事の契約が行われ、同年7月に現地着工されました。

その後、周辺環境整備に関する付帯施設工事（平成22年12月契約）や水処理施設工事（平成23年2月契約）も進められ、事業団は、用地費等も含めた初期投資額を102億83百万円と見込んでいます。

(3) 本施設整備費用は、国庫補助金（産業廃棄物処理施設整備モデル的補助金）の対象となっており、その交付にあたっては県補助金の交付を前提としていることから、県補助金を交付することとしています。

#### 2 課題

新小山最終処分場の建設工事に係る入札が全て実施され、事業費がほぼ確定したことから、今後、事業団においては、大口利用者からの建設基金等の拠出を確保しつつ、処理料金の設定等を行い、的確に収支計画を定める必要があります。

#### 3 今後の対応

新小山最終処分場事業運営が適切に行われるよう、収支計画の策定等について、事業団に対して必要な助言・指導を行うとともに、平成24年度中の一部供用開始や平成25年度末の工事完了に向けて、円滑に整備が進むよう国庫補助金の確保や県補助金による支援を行います。

## 参考資料

### 1 新小山最終処分場の概要

埋立面積	10万㎡（敷地面積は29万㎡）
埋立容量	168万㎡
廃棄物埋立量	132万㎡（災害廃棄物を処理しない場合は、137万㎡）
計画埋立期間	15年間（災害廃棄物を処理しない場合は、約22年間）
処理対象廃棄物	産業廃棄物（汚泥、廃プラスチック類、鉱さい、燃えがら、ガラスくず等、ばいじん、動植物性残さ、ゴムくず、がれき類、金属くず、木くず、紙くず、繊維くず、令13号廃棄物） 災害廃棄物（不燃ごみ、混合ごみ）

### 2 新小山最終処分場の初期投資費用等

（単位：百万円 消費税を除く）

費目	金額	備考
施設整備費	6,584	建設工事費（6,394）、施工管理費（190）
用地費	2,193	用地取得費等
周辺環境整備費	209	
準備費	1,297	施設設計委託費、人件費
合計	10,283	

項目	金額	備考
補助金	国	補助率は、国・県各1/4（国の補助額は県の補助額が上限）。 なお、23年度県補助金の予算額は539,842千円。
	県	
建設基金等	4,050	
自己調達	3,413	市中銀行借入金等
計	10,283	

（注）施設整備費（6,584百万円）は本体工事の変更契約前の金額。

### 3 新小山最終処分場の年度別事業費

（単位：百万円 消費税を除く）

	21-22年度	23年度	24年度	25年度	合計
施設整備費	934	2,387	2,203	1,060	6,584
国補助金	221	501	429	259	1,410
県補助金	221	501	429	259	1,410
補助対象施設整備率	15.7%	35.5%	30.4%	18.4%	100%

（注）1 平成23年度の国庫補助金内示額は487百万円。

2 施設整備費（6,584百万円）は本体工事の変更契約前の金額。

#### 4 廃棄物処理センター制度

##### (1) 法制度

平成3年の廃棄物処理法改正により、廃棄物の適正かつ広域的な処理の確保を目的として設立された法人に対して、国が廃棄物処理センターとして指定する制度が創設されました。

なお、現行の規定においては、公的関与による廃棄物処理施設の整備を一層促進するため、地方公共団体の出資する民法法人に加え、株式会社を含む出資法人等も指定対象になっており、全国で17件が指定されています。

##### (2) 三重県環境保全事業団の指定

本県では、平成11年11月に(財)三重県環境保全事業団(溶融処理事業、新小山最終処分事業)が旧厚生大臣の指定を受けています。

なお、当時の指定要件に基づき、事業団の基本財産について、県及び全市町の拠出金を増額して官民の出資比率を1:1に高めています。

##### (3) 業務内容等

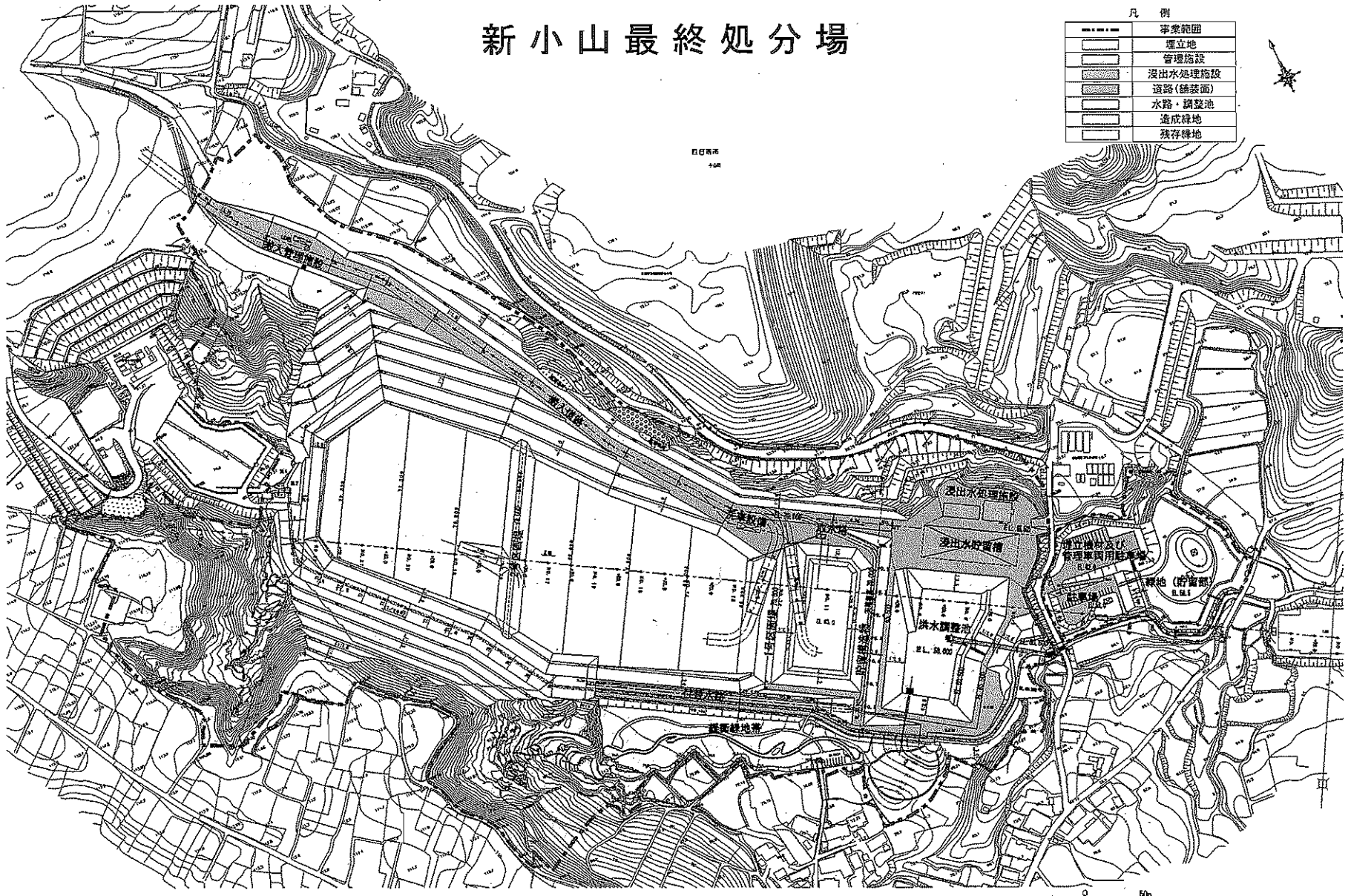
廃棄物処理センターは、公共の信用力を活用して安全性・信頼性を確保し、産業廃棄物処理施設の整備促進をはかり、産業廃棄物や特別な管理を要する廃棄物(市町村では適切な処理が困難な廃棄物も含む)の処理を行うものです。

なお、当該施設整備にあたっては、国からの財政支援制度が設けられています。

# 新小山最終処分場

凡例

---	境界範圍
▭	埋立地
▭	管理施設
▭	浸出水処理施設
▭	道路(舗装面)
▭	水路・調整池
▭	造成緑地
▭	残存緑地



0 50m  
S=1/3000



## 6-2. 廃棄物処理センター事業（溶融処理事業）について

### 1 経緯・現状

(1) 市町や企業の焼却残さ等を処理する溶融処理事業は、廃棄物の焼却に伴うダイオキシン問題に的確に対応するため、(財)三重県環境保全事業団による廃棄物処理センター事業として実施しましたが、事業計画の見込みの甘さもあり、平成14年12月の事業開始時から多額の赤字が発生しました。

このため、平成16年度までの一般廃棄物の処理に係る累積赤字に対する県からの財政支援(20億円補助)を行うとともに、平成19年度から市町の処理料金を改定(20,000円/t⇒35,000円/t+灯油高騰分)し、この段階では安定的な事業継続の見込みが立ちました。

(2) しかし、その後、施設の腐食・摩耗等が予想以上に進んでいることが明らかになり、多額な補修工事費が必要となったことから、費用負担等の扱いについて運営協議会(参画市町、県、事業団で構成)の中で協議を行ってきました。

その結果、平成22年3月に開催された運営協議会において、民間処理業者での施設整備が進んでいる状況も踏まえ、市町の費用抑制につながることから、平成23年4月から民間処理に移行する方向が決定(参考資料3参照)されました。これにより、本年6月頃に施設の稼働を停止する予定です。

(3) 施設の休止に伴い、事業団が交付を受けた国庫補助金や、市町が建設負担金を支出するために行った起債措置の取扱いについて、国等と協議を行ったところ、一般廃棄物分の国庫補助金は返還免除の方向となり、起債償還についても休止期間中の繰上償還は回避される方向となりました。

### 2 今後の対応

平成23年度以降の民間業者での処理が安定的に行われるよう、県としても、運営協議会において必要な調整を行い、処理体制の確保に努めていくとともに、国庫補助金等の取扱いについて、引き続き関係機関との協議を進めていきます。

## 参考資料

### 1 事業団溶融処理施設の概要と整備事業費

処理能力	240 t / 日 (80 t / 日 × 3 炉)
総事業費	12,650 百万円
計画処理量	68,953 t / 年 (市町: 51,344 t / 年、企業: 17,609 t / 年)
稼働年月	平成 14 年 12 月 ~ 平成 23 年 6 月頃

(単位: 百万円)

	事業費	備考 (左記の財源)
施設建設費	11,521	—
一般廃棄物分	8,579	国庫補助金 (3,044)、 市町等建設負担金 (5,535 (内、市町起債額 4,902))
産業廃棄物分	2,943	国庫補助金 (292)、県費補助金 (431)、 企業建設基金 (952)、事業団借入金 (1,269)
用地、造成、調査費	1,129	事業団借入金 (1,129)
計	12,650	—

(注) 平成 22 年度末の地方債償還残額は 2,444 百万円。

### 2 事業団溶融処理事業の経営状況 (平成 16 年度以降)

(単位: 億円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
一般廃棄物	▲5.6	▲2.3	6.7	5.0	0.1	▲0.1	0.0	
産業廃棄物	▲3.1	▲2.8	▲3.1	▲1.8	▲0.0	▲1.0	0.0	
計	単年度	▲8.7	▲5.1	3.6	3.2	0.0	▲1.1	0.0
	累積損益	▲29.9	▲35.0	▲31.4	▲28.2	▲28.1	▲29.2	▲29.2

(注) 平成 22 年度は決算見込みであり、事業団の繰入 (6.0 億円) によって単年収支はゼロとしている。

### 3 ごみ焼却残さの民間処理委託先

市町名	民間処理委託先
四日市市、鈴鹿市	太平洋セメント(株)津久見工場、三池精錬(株)、 三重中央開発(株)
津市	太平洋セメント(株)藤原工場、三重中央開発(株)、 中部リサイクル(株)
伊勢広域環境組合	三重中央開発(株)、中部リサイクル(株)
いなべ市、尾鷲市、熊野市、菰野町、 多気町、紀北町	三重中央開発(株)